

希望要望項目一覧

平成30年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>■林業所得のさらなる向上策の推進について これまでも林業所得の向上について、県としても様々な施策を取り組まれてきたことは承知していますが、林業就業者・従事者からまだまだ大変だという声を聞きます。 先日の高校生議会でも取り上げられていた県産材やCLTの利用促進等、様々な施策を通じて、より一層の林業所得の向上について取り組まれることを要望します。</p>	<p>現在、とっとり住まいる支援事業等により県産材の需要拡大を推進するとともに、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等の支援により低コスト化・生産性の向上を進め、林業所得の向上を推進しているが、今後も林業事業者の意見を聞きながら、継続して支援していく。</p>
<p>■鳥取県で製造された商品の販促プロモーションの支援について 県産品のブランド化や販路拡大については県としても取り組んでおられますが、全国的な知名度が高くないものがまだまだ多いように感じます。 一次産品やそれらを加工した商品を含めて、県内企業が企画開発した個別の商品の販促プロモーションについて、さらに支援されることを要望します。</p>	<p>県産農林水産物を活用した加工食品のPR、販路開拓を促進するため、「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールや鳥取県ふるさと認証食品の認証、地元ラジオ・新聞での商品紹介を定期的に行っており、昨年度は新たに県産品を紹介する冊子「ええもんとっとりガイドブック」を作成し、県内主要施設等に配架するなど県内事業者の商品の情報発信に努めている。 また、首都圏等の百貨店・スーパー等や東京アンテナショップでの商品販売、県内事業者が新たに開発した商品のテストマーケティングに対する支援も行っている。 加えて、食品に限らず、様々な県産品について、県版経営革新による商品開発・販路開拓等の支援や、県産業振興機構や商工団体による各種商談会の開催、海外展開に係る経費補助、専門家によるアドバイス等を通じ、受注促進や販路開拓を支援している。 このような施策を通じて、引き続き県産品の販路拡大等について支援していきたい。</p>